

等級及び職制上の段階ごとの職員数

1 一般職員

R2.4.1現在

級	等級別基準職務度に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 主事補又は技師補の職務							一般級
2級	困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務							
3級	1 係長の職務 2 主任又は主任技師の職務	7	50.0	主任	3	7	50.0	主任級
				主任技師	4			
				計	7			
4級	1 環境センターナ次長の職務 2 副参事の職務 3 困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務 4 主査の職務	4	28.6	主査	1	4	28.6	係長級
				係長	2			
				副参事	1			
				計	4			
5級	1 参事の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う環境センターナ次長の職務	1	7.1	環境センターナ次長	1	1	7.1	課長補佐級
				計	1			
6級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 総務消防局次長又は環境センター長の職務	1	7.1	課長	1	1	7.1	課長級
				計	1			
7級	総務消防局長の職務	1	7.1	総務消防局長	1	1	7.1	部長級
				計	1			
合計		14	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

2 消防職員

R2.4.1現在

級	特級別基準職務度に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		人	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補の職務	7	4.4	主事補	7	16	10.0	消防士
				計	7			
2級	主事の職務	26	16.3	主事	9	17	10.6	消防副士長
				主事	17			
				計	26			
3級	困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	31	19.4	主事	31	31	19.4	消防士長
				計	31			
4級	1 課長補佐の職務 2 副署長若しくは所長の職務 3 副参事の職務 4 係長の職務 5 困難な業務又は相当高度な知識経験を必要とする業務を行う主任の職務	86	53.8	主任	34	68	42.5	消防司令補
				推進員	1			
				係長	24			
				副参事	9			
				課長補佐	3			
				副参事	10			
				所長	1			
				副署長	4			
				計	86			
5級	1 次長の職務 2 課長若しくは室長の職務 3 署長の職務 4 参事の職務	8	5.0	参事	1	24	15.0	消防司令
				署長	4			
				室長	1			
				課長	2			
				計	8			
6級	1 消防長の職務 2 相当困難な業務又は長期にわたる相当高度知識経験を必要とする業務を行う次長の職務	2	1.3	次長	1	1	0.6	消防監
				消防長	1			
				計	2			
合計		160	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数

3 企業職員

R2.4.1現在

級	等級別基準職務度に規定する基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務	4	13.8	主事	3	4	13.8	一般級
	2 主事補又は技師補の職務			技師	1			
				計	4			
2級	困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	4	13.8	主事	2	4	13.8	主任級
				技師	2			
				計	4			
3級	1 係長の職務 2 主任又は主任技師の職務	7	24.1	主任	6	7	24.1	係長級
				推進員	1			
				計	7			
4級	1 環境センタ一次長の職務 2 副参事の職務 3 困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	8	27.6	係長	5	8	27.6	課長補佐級
				主査	1			
				副参事	2			
				計	8			
5級	1 参事の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務又は高度な知識経験を必要とする業務を行う環境センタ一次長の職務	4	13.8	課長補佐	2	4	13.8	部長級
				参事	2			
				計	4			
6級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 総務消防局次長又は環境センター長の職務	1	3.4	課長	1	1	3.4	課長級
				計	1			
7級	水道局長の職務	1	3.4	水道局長	1	1	3.4	部長級
				計	1			
合計		29	100.0					